

令和6年度（2024年度）採用
愛知県スクールカウンセラー募集要項

令和5年10月2日
愛知県教育委員会

児童生徒の問題行動、不登校等の課題解決に資することを目的に、臨床心理に関する専門性や経験を有する人材を、スクールカウンセラーとして公立小中学校、義務教育学校、県立高等学校及び特別支援学校に配置するため、「愛知県スクールカウンセラー」を以下のとおり募集します。

《受付期間》 令和5年10月30日（月）～11月20日（月）

《試験日》 令和6年1月5日（金）

《試験会場》 愛知県総合教育センター

1 応募資格

令和6年4月1日から勤務可能な者。また、次の(1)から(5)に記載されているいずれかの資格や条件を満たしていることが必要です。（年齢は問いません。）

なお、(6)、(7)のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 公認心理師
 - (2) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
 - (3) 精神科医
 - (4) 児童生徒の臨床心理に関して高い専門性及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者
 - (5) 県教育委員会が上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認めた者。ただし、次のいずれかを満たすことを取得要件とする心理資格を取得している者に限る。
 - ア 大学院で心理学を専攻している。
 - イ 4年制大学で心理学を専攻し、卒業後、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について2年以上の実務経験がある。
 - (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（以下はその内容です。）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (7) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）
- [注] 採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申込みの際は御留意ください。
- [注] 応募資格に該当するか不明な場合は愛知県教育委員会義務教育課までお問合せください。

2 職務内容

- (1) 児童生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助
- (3) 児童生徒へのカウンセリング等に関する情報の収集及び提供
- (4) その他、児童生徒へのカウンセリング等に関し、各学校で適当と認められるもの

※ スクールカウンセラーとして任用された人は、連絡協議会（小・中・義務教育学校は令和6年5月頃、高等学校・特別支援学校は令和6年10月頃開催予定）に必ず参加してください。

3 任用予定人数

30人程度

4 任用条件

会計年度任用の職として任用される一般職非常勤職員となります。

(1) 任用期間

採用された年度の末日（令和7年3月31日）までとなります。

ただし、勤務実績に基づく能力実証等により、2回まで再度の任用を行うことがあります。

(2) 標準勤務時間（令和5年4月1日現在）※ 年間35週～40週勤務（予定）となります。

- ・ 小学校・中学校・義務教育学校 1日6時間
- ・ 高等学校＜全日制・昼間定時制・通信制＞1日7時間（1週1日）
- ・ 高等学校＜夜間定時制＞1日3～4時間（1週2日）
- ・ 特別支援学校 1日7時間

(3) 報酬等（令和5年4月1日現在）

1人あたりの年間報酬額は、時間報酬額に総勤務時間数を乗じた額となります。

また、期末手当及び通勤費相当額が所定の基準に従い支給されます。

1日あたりの勤務時間の上限は7時間、時間報酬額は5,500円です。

(4) 勤務場所

県教育委員会が指定する公立小中学校、義務教育学校、県立高等学校及び特別支援学校

※ 勤務場所については、選考結果、勤務希望日等の諸条件を考慮の上、総合的に判断します。

(5) 勤務配置校の形態（令和5年4月1日現在）

- ・ 小学校拠点校（小学校1校を拠点勤務校とし、他に小学校1～3校を担当）
- ・ 中学校単独校（中学校1校のみを担当）
- ・ 小中連携校（中学校1校を拠点勤務校とし、他に中学校区内の小学校1～5校を担当）
- ・ 義務教育学校（義務教育学校前期課程、後期課程を担当）
- ・ 高等学校（全日制・昼間定時制・通信制2～3校もしくは夜間定時制5校を担当）
- ・ 特別支援学校（特別支援学校1校を拠点校とし、他に特別支援学校数校を担当）

※ 配置校の形態については、今後変更する可能性があります。

(6) 社会保険

所定の基準に従い雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

5 選考

(1) 手続

本募集要項に定める選考を受験しようとする人は、下記のとおり申し込んでください。

インターネット (電子申請)	申込方法	<p>①愛知県教育委員会義務教育課の Web ページ (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku/) の「令和6年度(2024年度)採用愛知県スクールカウンセラー選考面接を実施します」にアクセス</p> <p>②「電子申請での選考面接申込みはこちらから」にアクセス</p> <p>③「あいち電子申請・届出システム」に利用者登録 (ID とパスワードは忘れないようにしてください。)</p> <p>④申込画面から必要事項を入力し、データを送信</p> <p>⑤受付完了メールを受信 (申込みから受付完了まで数日かかることがあります。)</p> <p>※ 受付期間に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。 申込手続きは、(1)システムの利用者登録、(2)面接申込書の入力 of 2段階です。 利用者登録だけでは申込完了ではありません。余裕をもって手続きをしてください。</p>
	受付期間	<p>令和5年10月30日(月)から令和5年11月20日(月)まで</p> <p>※ 24時間申請可能です。ただし、11月20日(月)は17:00までとなります。</p> <p>※ 申込内容等に不備がある場合は、受け付けできないことがあります。また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。</p>
	受験票	<p>①「あいち電子申請・届出システム」から受験票をダウンロードしA4判用紙に印刷 (令和5年12月11日(月)頃からダウンロード可)</p> <p>②顔写真の貼付け等を行い、受験票を作成し、当日持参してください。</p>
	提出書類	<p>①「6 資格を証する書類等」を参照の上、角形2号サイズの封筒[A4判用紙(210 mm × 297 mm) の入るもの]に応募資格を証する該当書類を入れて、選考面接当日に提出してください。</p> <p>②該当する全ての提出書類と封筒の右上に受験番号を朱書きしてください。</p>

※ インターネットの申し込みができない場合は、愛知県教育委員会義務教育課にご連絡ください。

(2) 選考内容

面接により選考を行います。

○ スクールカウンセラースーパーバイザーの選考

本選考で任用するスクールカウンセラーの中から、次のスクールカウンセラースーパーバイザー(以下、「スーパーバイザー」という。)業務を行う人を選考します。選考は、スクールカウンセラーの選考と兼ねて行います。

ア スーパーバイザー業務等

(ア) 緊急支援を要する事案のあった学校での相談活動、助言等

(イ) スクールカウンセラー連絡協議会、スクールカウンセラー研修等における講演、助言等

(ウ) 県立学校または市町村立学校への巡回訪問によるスクールカウンセラーに対する指導

(エ) その他カウンセリング等に関し、教育委員会が必要と認めたもの

(オ) スーパーバイザーとして業務を行う際は、主に愛知県総合教育センターに勤務しますが、必要に応じて(ア)から(エ)の業務に従事します。

イ 任用予定人数

若干名

(3) 選考面接日・時間

令和6年1月5日(金)受験票で指定されている時間

※ 受験票で指定した時間は変更できません。選考面接当日、指定された時間に不在の場合は、本選考を辞退したものとみなします。

(4) 選考面接会場

愛知県総合教育センター

住 所 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾 68 番地

電 話 0561-38-2780

交通案内 名鉄豊田線米野木駅 下車南へ600m(徒歩約10分)

※ 選考面接会場へは公共交通機関でお越しください。

(5) 選考結果

選考結果は、令和6年2月初旬に、愛知県教育委員会義務教育課からメールで通知します。ホームページ等での発表はありません。また、電話での照会にも応じておりません。

※ 令和6年2月12日(月)までに選考結果が届かない場合は、義務教育課までお問合せください。

選考結果は次のアからウのいずれかとなります。

ア 愛知県スクールカウンセラーとして任用(学校へ配置)

愛知県スクールカウンセラースーパーバイザーとして任用(愛知県総合教育センターへ配置)

- ・ 令和6年2月下旬から3月上旬の間に、配置予定校と予定勤務時間数を記載した通知文書をメールで送付します。
- ・ 本県のスクールカウンセラー設置事業は文部科学省の補助を受けて実施しており、文部科学省の補助金額によっては、通知文書でお知らせする予定勤務時間数に変更される場合があります。
- ・ 本人の希望による配置予定校の変更希望は認められません。配置予定校への勤務を辞退する場合は、本選考での採用を辞退したものとみなします。

イ 名簿登載者

- ・ 名簿登載期間において欠員が出た際に、スクールカウンセラー(スクールカウンセラースーパーバイザー)として任用する場合があります。
- ・ 名簿登載期間は、令和6年2月初旬から令和7年3月31日までです。

ウ 任用しません

6 書類の提出

応募者は、下記の一覧表のとおり、該当する書類を面接選考日当日に提出してください。

※ (1)から(5)の数字は、「1 応募資格」(1)から(5)によるものです。

※ 該当する全ての書類と封筒の右上に受験票に記載された番号を朱書きしてください。

応募資格	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
提出書類					
公認心理師登録証の写し ※ 本年度公認心理師受験の方は、合格証書の写し	○				
臨床心理士資格登録証明書の写し ※ 本年度臨床心理士審査受験の方は、合格通知書の写し		○			
医師免許状の写し			○		
在職証明書又は実務証明書（任意様式）				○	
上記以外の心理資格を証明するもの					○
心理業務や児童生徒を対象とした相談業務に就いたことを所属機関の所属長が証明する在職（実務）証明書（任意様式） ※ (5)のイのみ					○

※ 面接申込書に記載した資格が確認できる写しを提出してください。

※ 提出された書類は返却しません。また、提出された個人情報については、スクールカウンセラー募集業務以外には使用しません。

※ 「写し」の大きさは原寸大とし、A4判の紙にコピーしてください。

7 その他

- (1) 選考に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、選考者名簿から削除します。
- (2) 地震などの自然災害等により、やむを得ず面接選考日等を変更することがあります。その場合は愛知県教育委員会義務教育課ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku/>) に、当日の午前8時まで掲載します。

8 問合せ先

愛知県教育委員会義務教育課 生徒指導・キャリア教育グループ

電話 052-954-6790 (ダイヤル)

E-mail gimukyoiku@pref.aichi.lg.jp